10/29
福井

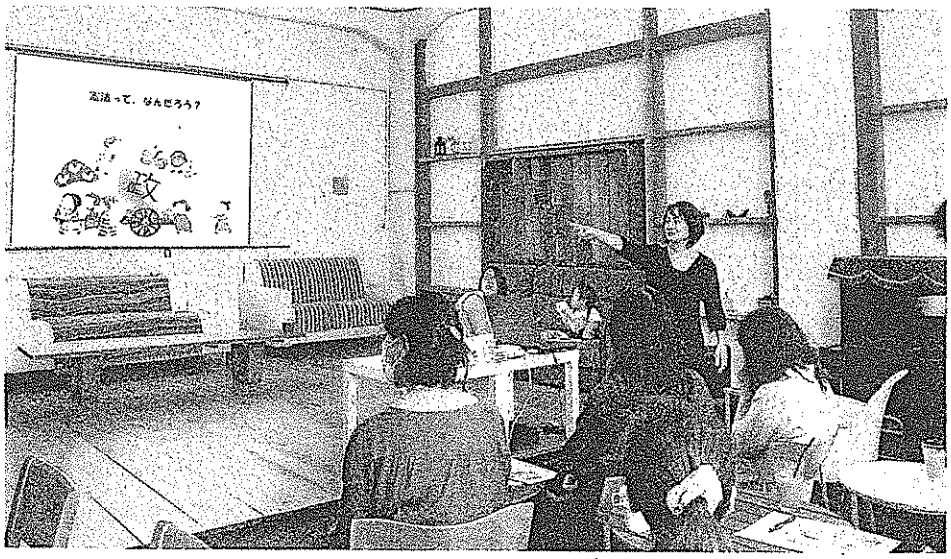

大阪市で開かれた、憲法を気軽に学べる「憲法カフェ」

カフェで憲法ママ勉強

平和って何？弁護士ら主催、盛ん

弁護士らが主催してここ数年、子どもを持つ母親らがカフェや保育園などで憲法を気軽に学べる「憲法カフェ」の開催が盛んだ。憲法解釈をめぐる議論が巻き起こった安全保障関連法が成立した後も各地で開かれ、家事育児に追われるママたちには普段は遠い存在の憲法を身近に考える機会となっている。

9月下旬の平日、午前10時半から大阪市のカフェであった勉強会。約20人の参加者の多くはママたちだ。

「憲法は学校の授業で習いましたね。覚えていることはありますか」。弁護士で1児の母の橋本智子さん(43)が質問した。まずは国民主権など三大原則のおさらいから。徴兵制の可否で話題になった18条の苦役からの自由、早ければ今年中に最高裁で判決が言い渡される夫婦別姓の問題にも触れる。

橋本さんは「同姓を強いる民法の規定は両性の平等を保障した憲法に違反する可能性もある」と説明。約70年前の憲法を「古いと言う人もいますが、今読んでも先進的な感じがしませんか」と問いかけた。

2歳の息子と訪れた大阪市の木村鈴江さん(42)は「普段はニュースさえ落ち着いて見る時間がない」と話す。午前中は家事に追われ「誰かと話す時間もない。憲法を学ぶのは高校以来」という。堺市の実家に息子を預けて参加した東京都の中山清美さん(39)は「日常に追われて、衆院で安保法案が可決されるまで何が起きているのか知らなかった」。まずは国の根幹である憲法を学ぶ必要を感じた。

勉強後はランチを囲み、会話は続く。「子どもが戦争に行く不安を持っている」という声もあった。橋本さんは「政治はママと縁遠く、話題にすると友達を失う場合もある。私自身もママ友に話していない」と言う。だが、憲法を学び直すことで「身近なテーマだと知ってほしい」。